

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和 8 年 6 月 12 日 9 : 27 閉会 令和 8 年 6 月 12 日 9 : 43
2 場 所	委員会室
3 出席委員	七宮広樹、吉田克則、青砥與藏、鈴木元久、菊地哲也
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第 1 定例会追加議案について
8 議事の経過	吉田克則副委員長による開会 七宮広樹委員長あいさつ 第 1 定例会追加議案について 委員長：内容について説明を求める （総務課長が、町長提出議案（財産の取得、教育委員会委員の任命、埴町固定資産評価審査委員会委員の選任）について議案要旨に基づき説明） 委員長：質疑あるか。 青砥委員：学習用タブレット端末の更新について伺う。以前使用していた端末の処分費用はどうなっているのか。 総務課長：今回は県のプロポーザル方式により、県内 35 自治体で統一して端末を購入することとなっている。その契約条件の中に処分費が含まれており、請負業者が無料で破壊・処分を行うこととなっている。 鈴木元委員：教育委員会委員の任命について伺いたい。今回退任する委員は、教育委員以外にも委員を兼務していると記憶しているが、それらの職務はどうなるのか。 総務課長：教育委員会委員の任命事務は総務課が担当しているが、他課の兼務状況については所管外のため把握していない。 副委員長：後任の任期について、「前任者の残任期間」とあるが、具体的な期間を教えてください。 総務課長：教育委員会委員の任期は 4 年である。退任する委員は令和 7 年 7 月 1 日から令和 11 年 6 月 30 日までの任期であったが、5 月 8 日付で退職願が提出された。その後、後任の人選を行い、今回任命される方の任期は、前任者の残任期間である令和 8 年 7 月 1 日から令和 11 年 6 月 30 日までとなる。 委員長：ほかないので、総務課長の説明を終了する。 （総務課長退席） 委員長：その他ないので終了する。 副委員長閉会 （事務局長が、資料については個人情報のため回収することを説明）

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長